

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月13日

【四半期会計期間】 第16期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社JFLAホールディングス

【英訳名】 JFLA Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 檜垣 周作

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号

【電話番号】 03-6311-8899 (代表)

【事務連絡者氏名】 法務総務部長 尾崎 富彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号

【電話番号】 03-6311-8899 (代表)

【事務連絡者氏名】 法務総務部長 尾崎 富彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期 連結累計期間	第16期 第1四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	16,111,241	16,562,515	69,619,945
経常損失 () (千円)	929,716	95,838	1,503,143
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	1,376,206	170,801	2,558,103
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	449,360	190,673	1,617,705
純資産額 (千円)	10,421,201	9,836,099	10,035,312
総資産額 (千円)	55,565,994	52,473,345	52,258,647
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	32.84	4.08	61.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	18.1	16.5	17.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染状況の悪化により緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出され、経済活動が大きな影響を受けたことからサービス消費を中心に個人消費は弱い動きで推移し先行き不透明な状態が続きました。

このような状況の中で、当社グループは「食を通じた新たな価値の創造と提供」をミッションに、「新たな価値を生み出すブランド創出」、「新たな価値を提供する多様な販売手法の構築」、「新たな価値を支える経営基盤の確立と持続的な成長」という3つの中長期戦略に取り組みました。

その結果、当第1四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症の影響は継続しているものの、昨年より取り組んできたウィズコロナを見据えた経営戦略が奏功したため、売上高は16,562百万円（前年同四半期比2.8%増）、営業損失は、販売事業において不採算店舗の撤退、デリバリー・テイクアウト複合型店舗化や固定費の削減など収益性の改善に努めたことを主因として、214百万円（前年同四半期は営業損失646百万円）となり損益が改善いたしました。経常損失は為替差益247百万円の計上などにより95百万円（前年同四半期は経常損失929百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は170百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失1,376百万円）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結会計期間の売上高は698百万円減少しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）（収益認識に関する会計基準等の適用）」に記載のとおりであります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

生産

九州乳業株式会社においては、当期からヨーグルトなどの増産体制が整い設備の稼働に伴う減価償却費が増加したものの、健康志向の高い商品の販売強化などにより引き続き堅調に推移しました。株式会社弘乳舎はバターや脱脂濃縮乳などの乳加工品売上、茨城乳業株式会社はヨーグルトやプリンなど家庭向け商品の売上がそれぞれ増加したことで引き続き堅調に推移しました。盛田株式会社においては、業務用製品（しょうゆ類など）の販売が回復傾向にあり、家庭向け商品の販売も増加したため増収増益となりました。以上により、当第1四半期連結累計期間における売上高は9,917百万円（前年同四半期比4.7%増）、営業利益は392百万円（前年同四半期比6.4%減）となりました。

流通

株式会社アルカン及び東洋商事株式会社においては、量販店やCVS向けなどリテール売上が増加した一方で、新型コロナウイルス感染症によりホテル・レストラン向け業務用食材売上が低迷したため、損益の改善が限定的でありました。各社においても固定費削減に努めたこともあり、当第1四半期連結累計期間における売上高は3,648百万円（前年同四半期比7.3%減）、営業損失は169百万円（前年同四半期は営業損失191百万円）となりました。

販売

当第1四半期連結累計期間末の店舗数は545店舗（2021年3月期第4四半期連結累計期間末比11店舗の減少）となりました。内訳は、直営店159店舗（6店舗の減少）、フランチャイズ店386店舗（5店舗の減少）となりました。

た。国内の直営店舗におけるデリバリー・テイクアウト複合型店舗は86.5%となりました。新型コロナウイルス感染症再拡大による店舗の減少や休業の影響はあったものの、既存店月次前年比売上高（直営とフランチャイズ店合計）では、当第1四半期連結累計期間において123.1%と一般社団法人日本フードサービス協会「外食産業市場動向調査」売上高前年同月比（全体平均）の118.8%を上回りました。株式会社アルテゴにおいては、「BAGEL & BAGEL」のキオスクや紀ノ国屋向けホールセール売上の増加及び原価の改善などにより増収増益となりました。株式会社十徳においては、不採算店舗の閉鎖や海鮮居酒屋のデリバリー複合型店舗化及びデリバリー専門店の出店により損益が改善いたしました。株式会社菊家においても、人材の適正配置や経費削減により損益が改善いたしました。また、昨年加わった株式会社LCADや株式会社ルパンコティディアンジャパンの寄与もあり、当第1四半期連結累計期間における売上高は2,943百万円（前年同四半期比12.7%増）、営業損失は130百万円（前年同四半期は営業損失578百万円）となりました。

その他

ウェルエイジング事業や店舗開発事業により、当第1四半期連結累計期間における売上高は53百万円（前年同四半期比40.3%減）、営業損失は18百万円（前年同四半期は営業利益7百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

財政状態については次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は52,473百万円となり、前連結会計年度末に比べ214百万円増加いたしました。

負債合計は、42,637百万円となり、前連結会計年度末に比べ、413百万円増加いたしました。

純資産合計は9,836百万円となり、前連結会計年度末と比べ199百万円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純損失170百万円の計上、剰余金の配当167百万円によるものであります。この結果、自己資本比率は16.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間における、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,929,936	41,929,936	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	41,929,936	41,929,936		

(注) 1. 発行済株式のうち、3,259,724株は、現物出資(関係会社株式 1,532,619千円)によるものであります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		41,929,936		2,910,363	16,759	33,521

(注) 資本準備金の増加額は、資本剰余金を原資とする剰余金の配当に伴う積立てによるものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 30,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,180,300	411,803	
単元未満株式	普通株式 718,736		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	41,929,936		
総株主の議決権		411,803	

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社JFLAホールディングス	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番地6号	30,900		30,900	0.07
計		30,900		30,900	0.07

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、Moore至誠監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,072,626	5,456,715
受取手形及び売掛金	8,818,880	9,010,782
商品及び製品	3,708,318	4,160,899
仕掛品	2,428,528	2,504,326
原材料及び貯蔵品	1,213,059	1,296,070
その他	1,872,980	1,400,023
貸倒引当金	49,370	26,885
流動資産合計	24,065,023	23,801,932
固定資産		
有形固定資産		
土地	8,892,043	9,054,403
その他(純額)	8,825,171	9,000,382
有形固定資産合計	17,717,215	18,054,786
無形固定資産		
のれん	4,084,363	4,341,709
その他	376,572	374,031
無形固定資産合計	4,460,935	4,715,741
投資その他の資産		
その他	6,338,830	6,217,053
貸倒引当金	330,662	322,073
投資その他の資産合計	6,008,168	5,894,979
固定資産合計	28,186,319	28,665,507
繰延資産	7,304	5,905
資産合計	52,258,647	52,473,345

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,694,954	5,607,565
短期借入金	11,633,576	11,827,769
1年内償還予定の社債	934,200	934,200
1年内返済予定の長期借入金	3,402,323	3,387,697
未払法人税等	397,826	235,662
賞与引当金	34,883	79,428
店舗閉鎖損失引当金	18,952	3,258
返品調整引当金	2,000	
その他	6,236,362	5,919,747
流動負債合計	28,355,079	27,995,330
固定負債		
社債	299,800	290,700
長期借入金	8,610,898	9,077,630
債務保証損失引当金	64,465	64,465
退職給付に係る負債	731,249	729,728
資産除去債務	969,785	994,113
その他	3,192,057	3,485,278
固定負債合計	13,868,256	14,641,915
負債合計	42,223,335	42,637,246
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,910,363	2,910,363
資本剰余金	8,053,955	7,922,362
利益剰余金	1,981,684	2,531,178
自己株式	12,902	13,327
株主資本合計	8,969,732	8,288,220
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	599,996	906,875
為替換算調整勘定	229,081	495,111
退職給付に係る調整累計額	56,887	67,354
その他の包括利益累計額合計	314,027	344,409
新株予約権	2,840	2,840
非支配株主持分	748,712	1,200,629
純資産合計	10,035,312	9,836,099
負債純資産合計	52,258,647	52,473,345

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	16,111,241	16,562,515
売上原価	12,021,052	11,780,656
売上総利益	4,090,188	4,781,859
販売費及び一般管理費	4,736,580	4,996,280
営業損失()	646,391	214,421
営業外収益		
受取利息	8,295	7,323
受取配当金	3,498	2,094
持分法による投資利益	4,676	
為替差益		247,633
その他	34,467	60,014
営業外収益合計	50,938	317,066
営業外費用		
支払利息	110,621	110,190
持分法による投資損失		5,817
為替差損	163,166	
その他	60,474	82,474
営業外費用合計	334,262	198,482
経常損失()	929,716	95,838
特別利益		
固定資産売却益	365	73,133
投資有価証券売却益		27,502
負ののれん発生益	37,106	
助成金収入	1 116,356	1 172,597
その他	30,927	9,636
特別利益合計	184,756	282,868
特別損失		
固定資産除却損	302	108
新型コロナウイルス感染症による損失	2 212,969	2 198,636
その他	249,915	104,150
特別損失合計	463,186	302,895
税金等調整前四半期純損失()	1,208,146	115,865
法人税、住民税及び事業税	160,348	86,022
法人税等調整額	37,292	17,545
法人税等合計	197,640	103,568
四半期純損失()	1,405,787	219,433
非支配株主に帰属する四半期純損失()	29,581	48,632
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,376,206	170,801

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純損失()	1,405,787	219,433
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	870,052	306,307
為替換算調整勘定	90,532	266,940
退職給付に係る調整額	4,158	10,606
その他の包括利益合計	956,426	28,760
四半期包括利益	449,360	190,673
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	421,878	140,371
非支配株主に係る四半期包括利益	27,482	50,301

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

前連結会計年度において、非連結子会社としておりました株式会社ASOジャパン他7社は、各社の重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

当第1四半期連結会計期間において、桜うづまき酒造株式会社の株式取得に伴い連結子会社にしております。

当第1四半期連結会計期間において、ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社は、2021年4月1日付で当社を存続会社とした吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、主に流通・販売に係る収益について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。また、ライセンスの供与に係る収益について、従来は、入金時に収益を認識する方法によっておりましたが、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は698,313千円減少し、売上原価は667,078千円減少し、販売費及び一般管理費は37,069千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は49,771千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1.一部の連結子会社は、資金調達の機動性を高めるため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。なお、当四半期連結会計期間末日における当融資枠に基づく借入の実行状況は次のとおりであります。

(1) 円建取引

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
当座貸越限度額	6,151,701 千円	6,151,701 千円
借入実行残高	4,873,110 千円	5,341,826 千円
差引額	1,278,590 千円	809,874 千円

(2) ドル建取引

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
当座貸越限度額	124,200 千円 (1,200 千ドル)	132,852千円 (1,200 千ドル)
借入実行残高	千円 (千ドル)	千円 (千ドル)
差引額	124,200 千円 (1,200 千ドル)	132,852千円 (1,200 千ドル)

(四半期連結損益計算書関係)

1. 助成金収入

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

助成金収入の内容は、新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金等であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

助成金収入の内容は、新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金等であります。

2. 新型コロナウイルス感染症による損失

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

新型コロナウイルス感染症による損失の主な内訳は、休業要請に伴い発生した休業中店舗の賃借料及び人件費等であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

新型コロナウイルス感染症による損失の主な内訳は、休業要請に伴い発生した休業中店舗の賃借料及び人件費等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	308,030 千円	369,082 千円
のれんの償却額	128,745 千円	173,816 千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	167,622	4.00	2020年3月31日	2020年6月29日	資本剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	167,596	4.00	2021年3月31日	2021年6月15日	資本剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	生産	流通	販売	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	9,473,344	3,936,292	2,612,468	16,022,105	89,136	16,111,241
セグメント間の内部売上高 又は振替高	31,788	320,588	83,128	435,505		435,505
計	9,505,133	4,256,880	2,695,596	16,457,610	89,136	16,546,746
セグメント利益又は損失()	419,530	191,840	578,460	350,770	7,970	342,800

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、店舗開発事業及び介護施設運営事業等の売上であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	350,770
「その他」の区分の利益	7,970
全社費用(注)	303,591
四半期連結損益計算書の営業損失()	646,391

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「生産」セグメントにおいて、当第1四半期連結会計期間より阿櫻酒造株式会社及び富士高砂酒造株式会社の株式取得による連結子会社化に伴い、のれんが発生しております。なお、当該事象によるのれん増加額は、当第1四半期連結累計期間においては144,327千円であります。

(重要な負ののれん発生益)

「生産」セグメントにおいて、当第1四半期連結会計期間よりモリヨシ株式会社の株式取得による連結子会社化に伴い、負ののれんが発生しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては37,106千円であります。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	生産	流通	販売	計		
売上高						
物品の販売・サービス	9,914,694	3,625,143	2,902,644	16,442,481	13,276	16,455,758
手数料収入	139	589	40,717	41,446	1,697	43,143
その他					31,461	31,461
顧客との契約から生じる収益	9,914,834	3,625,732	2,943,361	16,483,928	46,434	16,530,363
その他の収益	2,503	22,830		25,333	6,818	32,152
外部顧客に対する売上高	9,917,337	3,648,562	2,943,361	16,509,262	53,253	16,562,515
セグメント間の内部売上高 又は振替高	108,000	245,991	102,410	456,402	552	456,954
計	10,025,337	3,894,554	3,045,772	16,965,664	53,805	17,019,470
セグメント利益又は損失()	392,818	169,440	130,892	92,485	18,242	74,242

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ウェルエイジング事業及び店舗開発事業等の売上であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	92,485
「その他」の区分の利益	18,242
全社費用(注)	288,664
四半期連結損益計算書の営業損失()	214,421

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「生産」の売上高は41,759千円減少し、「流通」の売上高は236,394千円減少し、「販売」の売上高は387,884千円減少、セグメント利益は5,834千円増加し、「その他」の売上高は32,274千円減少しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「生産」セグメントにおいて、当第1四半期連結会計期間より桜うづまき酒造株式会社の株式取得によりのがれんが発生しております。なお、当該事象によるのれん増加額は、当第1四半期連結累計期間においては247,737千円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりでありま

す。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失 ()	32円84銭	4円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	1,376,206	170,801
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	1,376,206	170,801
普通株式の期中平均株式数(株)	41,905,616	41,898,926
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額 167,596千円

(2) 1株当たりの金額 4円

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年6月15日

(注) 2021年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

株式会社JFLAホールディングス

取締役会 御中

Moore至誠監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 砂 晋 平 印代表社員
業務執行社員 公認会計士 宇田川 和 彦 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社JFLAホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社JFLAホールディングス及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認めら

れないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。